

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	常総市 82112
地域名 (地域内農業集落名)	水海道東部 水海道(水海道高野町, 水海道天満町, 水海道亀岡町, 水海道本町, 水海道元町, 水海道栄町, 水海道宝町, 水海道諏訪町, 水海道橋本町, 水海道森下町, 水海道淵頭町, 水海道山田町, 水海道川又町) 大生(平町, 十花町, 大崎町, 箕輪町, 兵町, 長助町, 新井木町, 相野谷町, 中山町, 小山戸町, 東町) 三妻(中妻町, 三坂町) 五箇(福二町甲, 福二町乙, 上蛇町, 三坂新田町, 沖新田町, 川崎町甲, 川崎町乙, 川崎町丙, むすびまち)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,036 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,036 ha
② 田の面積	908 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	128 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	116 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

水海道地区については、市街地に近く、その近郊に田畑がある。水田は水海道山田町南側と水海道高野町付近及び水海道川又町の川又耕地(区画整理済)となっている。畑については、陸田を含め、区画整理のされていない土地が多い。自作地が多く、今後、高齢化が進むと自作が困難な農家が増え、賃借に頼らざるを得ないが、現在の農地では担い手も効率や収益を考えると引き受けにくい状況である。 大生地区では、基盤整備された水田と集落近辺に田畑があり、賃借が一部ではまとまっているが、担い手ごとの耕作は点在している状況である。基盤整備の推進を念頭に置きながら中間管理機構を利用して集約化を推し進めることを検討していく。 五箇地区では、基盤整備された水田が存在するが、集約化が進んでいない。集落近辺の田畑は面積が狭小で、特に屋敷付きの圃場は賃借条件が悪く遊休農地化されやすい傾向にある。また、IC周辺においては開発が進む地域であるため、農業生産が低下してしまう問題もある。 三妻地区は、中間管理事業を活用した農地の集約化に前向きな地域であり、令和4年度から令和6年度にかけて農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業を行い、4経営体に農地を集約したが対象経営体同士の農地交換等課題も残っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

高齢化が進むことが懸念されるため認定農業者に加え新規就農者を育成していく必要がある。
優良農地でも耕作地が分散しているため、集約化や農地交換により、経営体の営農環境を改善し、経営体の所得向上と遊休農地の抑制に繋げる。
地域計画をきっかけに継続的に農地利用、特に農地の集約化について意見交換を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者を中心に面積の拡大及び農地集積・集約を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50	%	将来の目標とする集積率 61 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図に位置づける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者を中心に面積の拡大及び農地集積・集約を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。 集約化について関心の高い地域のため、中間管理事業の更な周知と利用促進を進め、担い手農家の作業効率化を	
(3)基盤整備事業への取組	
関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
市、JA、普及センター等関係機関が連携し、耕作可能な農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
耕作できなくなった耕作地をJAの関連会社等に委託するとともに、部分的な作業委託も検討し、遊休農地の発生防止を図る。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②大生地区の一部地域である東町において、減農薬に取り組む生産組合がある。令和6年度より学校給食に特別栽培米を提供する取り組みを開始するなど、今後も継続的に支援していく。
③自動走行やドローンを使用し、効率的な営農を目指す。後継者不足が懸念される中、スマート農業を地域で展開することで作業効率の向上と安定的な生産を維持していく。
④水張ができない圃場を中心に畑地化促進事業の活用を考えていく。あわせて、新市場開拓用米(輸出用米)の生産規模拡大を図っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--